

平成22年4月1日より労働基準法が改正されました
残業割増率50%時代到来！ 今のうちに対策を！

中小企業のための
残業代対策・就業規則見直しセミナー



平成22年4月1日に改正された労働基準法では、「月60時間を超える残業割増率」が「50%」に引き上げられました。中小企業の場合は一定期間見送られましたが、「サービス残業代請求」の支援ビジネスが登場するなど、脅威となる動きが進みつつあります。

残業問題は中小企業にとって“経営を圧迫する大きな要因”です。残業をさせないことはもちろんですが、残業をさせることを前提とした社内の仕組みづくりも重要となっています。

今回のセミナーでは、主に残業対策を中心に、就業規則・規程等のポイントについて解説いたします。

皆様のご参加お待ちしております。

<セミナーの内容>

- ★労働基準法改正による中小企業への影響とは？
- ★中小企業が対応可能な残業代対策は？
- ★今や雛型の流用では通用しない！
自社流「就業規則・賃金制度」
作成のポイントは？
- ★就業規則の見直しで受けられる
助成金とは？

【日時】

平成22年 6月22日 (火)
 または 平成22年7月27日 (火)
 時間：14:00～16:00

【会場】

合同会計 研修センター
 (高崎市矢中町617-1)

【費用】

お一人様 2,000円
 (別日程にて無料個別相談も予定しています)

◆主催：税理士法人合同会計グループ 株式会社高崎総合コンサルタンツ

お問い合わせ 〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
 TEL. 027-347-0993 担当 齊藤 / 竹野谷 迄
 URL: <http://www.tsc-gk.co.jp> E-mail: i-saito@t-gk.co.jp

緊急・追加開催決定!!

CO₂削減が叫ばれる時代に…カーボンマネジメント手法のススメ

マテリアルフローコスト・環境経営導入セミナー

- ・LCA (ライフサイクルアセスメント) と MFCA (マテリアルフローコスト) で何がわかる?
- ・自社の本当の原価率、固定費率をご存じですか?
- ・環境マネジメントシステムが、経理と融合することの真の意味とは!
- ・カーボンマネジメントの手法を用いて、「これからの環境経営」をビジネスモデルとしてご提案します
- ◆日時：平成22年 7月6日 (火) 14:00～16:30
- ◆会場：合同会計 研修会場 (高崎市矢中町617-1)
- ◆費用：お一人様 2,000円 (別日程にて無料個別相談も予定しています)

中小企業だから活用できる!! 資金調達の方法を伝授

実践できる!! 公的融資・補助金活用講座

- ・借入限度枠いっぱいまで借りているが、更なる成長のため資金が必要だ!
- ・もっと有利な低利の融資や助成金を獲得したい!
- ・中小企業が活用できる「新事業活動促進法 (経営革新)」というのを聞いたけど…
中小企業の経営者が抱える以上のような資金調達に関する疑問を解消するセミナーです!!
- ◆日時：平成22年 7月22日 (木) 14:00～16:30
- ◆会場：合同会計 研修会場 (高崎市矢中町617-1)
- ◆費用：お一人様 2,000円 (別日程にて無料個別相談も予定しています)

セミナー参加・詳細案内をご希望の方は
FAXで今すぐお申込下さい。
FAX 027-347-0994

貴社名	フリガナ	参加者名 (お役職)	フリガナ ()
TEL		FAX	
業種		従業員数	

- 参加を希望されるセミナー名にチェックをしてください
- 人事制度・雇用対策セミナー (□6/22・□7/27)
 - 環境経営導入セミナー (□詳細案内希望)
 - 公的融資・補助金活用講座 (□詳細案内希望)

※ご記入いただきました個人情報は弊社主催説明会関連以外には使用いたしません。